

F A B E X 関西 2020「香川県ブース」装飾等業務仕様書

1. 委託業務名

F A B E X 関西 2020「香川県ブース」装飾等業務

2. 出展の主旨

香川県の地域の資源を活用した食品等のさらなる販路拡大を支援するため、「香川県ブース」を出展する。

3. 委託期間

契約の締結～令和2年10月30日

4. 出展概要

- (1) 展示会名称：F A B E X 関西 2020
- (2) 日時：令和2年10月28日（水）～30日（金）10：00～17：00
- (3) 開催場所：インテックス大阪（大阪府大阪市住之江区）
- (4) 出展用小間：8小間（3m×3m／1小間）
- (5) 出展者：12者程度
- (6) 出展内容：香川県の地域の資源を活用した麺類、醤油、佃煮、オリーブ加工品、農産物、農産物加工品、水産加工品等を出展予定。
- (7) ホームページ：<http://kansai.fabex.jp/>（必ずご確認ください。）

5. 業務内容

- (1) 業務内容
 - F A B E X 関西 2020「香川県ブース」の設営・装飾・撤去その他関連業務
 - ・「香川県ブース」のデザイン、設計、施工、設営、装飾、撤去等
 - ・開催期間中の「香川県ブース」の保守管理（不具合への対応等）
 - ・展示会事務局との連絡・調整等（出展全般）
 - ・その他関連業務
- (2) スケジュール
 - ・スケジュールの詳細及び施工の進捗管理は、別途打合せとするが、10月27日（火）正午迄に「香川県ブース」の引渡しが可能となるよう、施工を完了しておくこと。
 - ・施工及び撤去は、展示会事務局が定めるスケジュールを遵守する。
- (3) 費用
 - 見積限度額 1,700,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6. 香川県ブースについて

- (1) 全般
 - 「香川県ブース」は8小間とし、香川県内食品関連事業者の展示スペース12者程度分及びバッ

クヤードを設置する。

なお、会場レイアウト・出展小間位置の決定が9月10日以降であるため、企画提案はタテ6m×ヨコ12mの8小間とするが、F A B E X 関西 2020 主催者事務局の会場レイアウト・出展小間位置の決定により、タテ6m×ヨコ12mに変更があった場合は、「香川県ブース」内の配置等の変更を行うこと。

(2) 配置

- ① 展示会場全体の動線を考慮して「香川県ブース」内へ来場者を引き込み、全出展物を効率的に見学できるようなブース形状とすること。
- ② 出展スペースを最大限活用すること。
- ③ 3密（密閉・密集・密接）を避けるような配置とすること。

(3) 床面

パンチカーペットを敷設すること。

(4) 基礎工事及び電気・水道関係

- ① 造作工事を行うにあたり必要な基礎工事を行うこと。
- ② 「香川県ブース」への1次側幹線工事（総容量：バックヤード9,000W程度、電気使用料金を含む）及び小間内電気工事（バックヤードを含む）を行うこと。（今後、電気容量が変更になった際は変更対応のこと）
- ③ スポットライト等の照明を効果的に配置すること。
- ④ コンセント等は必要な場所へ適切に配置すること。
- ⑤ 出展者は試食を実施する予定であるため、出展要項で定める試食提供の為に必要な設備（手洗い、消毒液、流し槽の設置）をバックヤードに配置すること。
- ⑥ その他、設置する電気機器・水道機器に応じた適切な電気・水道関係の対応を行うこと。

(5) その他造作・装飾

- ① 香川県産品、地域の資源及び「食品産業県・かがわ」の魅力等、香川県を全国に発信できるような装飾になっていること。（「うどん県。それだけじゃない香川県」のロゴマークや画像の使用等）
- ② 香川県が出展するブースであることをPRするため、「香川県ブース」上部に来場者の目に留まるサインタワーを設置すること（4面）。
- ③ サインタワーに「うどん県。それだけじゃない香川県」のイメージ資料や「香川県」の表記を併用するなど、「香川県ブース」が容易に確認できる仕様・配置とすること。
- ④ 下記の内容を「香川県ブース」サインタワーに記載すること。
 - ・ 主催：香川県、一般財団法人かがわ県産品振興機構、公益財団法人かがわ産業支援財団
 - 共催：三豊市商工会、香川県信用農業協同組合連合会
 - ・ この事業は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して実施しています。
- ⑤ ブースの装飾について、香川県公式観光サイト『うどん県旅ネット』フォトダウンロードペ

ージから写真を適宜ダウンロードの上、装飾に活用することは可。

<http://www.my-kagawa.jp/photo/>

- ⑥ バックヤードは外部から見えないようにし、施錠が可能なものにする。
- ⑦ バックヤード内部には、冷蔵庫や給排水設備の上部等の空間を利用して軽量の荷物を保管できるように、フレームを組んだ荷物置場を設けること。
- ⑧ 来場者に危険が及ぶおそれのある装飾や展示会場の装飾規約に違反するようなものは設置してはならない。

(6) 必須となる装飾、備品等

① 出展企業ブースごとに必要なもの (12 事業者程度)

- ・照明：内容及び数量は、ブースデザインに合わせて設定すること
- ・社名板：各事業者 1 枚 (フォントは、統一されたものであること)
- ・展示台：各事業者 1 台
- ・手指用アルコール消毒液：各事業者 1 個 (開催期間中補充を行うこと)
- ・アクリル板やクリアフィルム等：展示スペースに、対面時の飛沫を防ぐためのアクリル板やクリアフィルム等を設置すること

※ オリーブオイル等の危険物品を展示・試食提供する事業者がいるため、展示・試食できるように、必要な数の消火器を設置する等の措置を行うこと。

② バックヤード (共用設備に対応した面積) に必要なもの

- ・コンセント：4か所
- ・冷蔵・冷凍コールドテーブル (冷蔵 150 L、冷凍 150 L 程度)：1 台
- ・共用給排水設備：2つ程度
試食・試飲を行う際に、出展要項に基づいて調理及び加工ができる設備を整えること。(手洗い設備、流し設備、消毒液の設置等)。
- ・テーブル (調理台：180cm×60cm 程度)：4 台程度
- ・イス：17 脚
- ・スチールラック：1 台
- ・消火器：1 本
- ・手指用アルコール消毒液：5 個 (開催期間中補充を行うこと)
- ・テーブル、椅子用アルコール消毒液：3 本
- ・フェイスシールド：40 枚
- ・非接触型体温計：3 台

※必要・許容範囲に応じ、備品個数、サイズ感の変更に対応すること。

※電気フライヤーを使用する事業者がいるため、適応する消火器を必要数設置すること。

7. その他

- (1) 関連法規、展示会場及び F A B E X 関西 2020 出展要項等を熟知し、「香川県ブース」の円滑かつ安全な設営・管理等及び財団に対して適切な助言等を行うこと。
- (2) ブースの設営から撤去等作業 (電力等の供給に関する工事を含む) のほか、F A B E X 関西

2020 主催者事務局（必要な場合は警察、消防、保健所、会場事務所、電気工事事業者、水道工事事業者も含む）との折衝、各種申請手続き等の支援も含むこと。

- (3) 設営、撤去等で生じた廃棄物の処分について責任をもって処理すること。
- (4) 会期中の廃棄物の処分を毎日行うこと。
- (5) 会期中、ブースの管理及びF A B E X関西 2020 主催者事務局、財団との連絡調整等のため、要員を会場内に配置すること。
- (6) 費用には、要員の滞在費等も含む。
- (7) 出展企業が各展示スペースにおいて、独自に冷蔵・冷凍展示台、調理器具等及びコンセント等の電気工事を必要とする場合は、出展企業と直接交渉のうえ誠実に対応し、レンタル料及び電気工事費を直接出展企業に請求すること。
- (8) 受託者は成果物に関する一切の著作権に関する権利（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）を財団に無償で譲渡するものとし、財団の行為について著作者人格権を行使しないものとする。
- (9) 展示装飾資材の制作、施工・装飾を完了し又は撤去を完了したときは、その都度報告すること。また、全ての業務が完了したときは遅滞なく業務成果報告書を提出すること。
- (10) 天災その他予期せぬ事由（新型コロナウイルス感染症の影響によるものを含む。）に基づく経済情勢の激変等により、当該展示会が中止された場合又は出展を中止する場合は、それまでに完了した業務に係る経費を上限に（但し、契約額以内で、財団が適当と認める範囲に限る）、協議の上、委託料を変更し支払うこととする。
- (11) 本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度財団と協議すること。